

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日)

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別評価調書

平成28年11月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成状況を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、事業の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標に係る業務を順調に実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	中期目標に係る業務を十分に達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する全体評価調書
(中期目標の期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日)

全体評価

事業の達成状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 教育の質の向上及び充実については、卒業時のTOEFLスコアの取得率が年々上昇しており、一定の成果が認められる。目標の達成に向けて更なる取組が求められる。
- 学生の確保については、一般選抜試験倍率は数値目標を達成しているものの、県内出身入学者数は数値目標を下回っており、達成に向けて更なる取組が求められる。また、大学院の収容定員の充足に向けて一層の取組が求められる。
- 研究の質の向上及び充実については、「大学の世界展開力強化事業」や「グローバル人材育成推進事業」の採択による取組等により、国外の大学の学生や教員との学術交流の促進が行われており、極めて高く評価される。
- 地域社会との連携については、東アジア調査研究センター・地域環境研究センターを統合したアジア地域研究連携機構により、調査研究結果の地域への還元が引き続き行われることが望まれる。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」などの採択を受け、長期的に外部資金の確保が図られていることは評価される。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 施設設備の整備については、教育・研究に影響しないように取り組むことが望まれる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（国際教養大学）

評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	自己評価	評価
I 教育に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育の質の向上及び充実	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 卓越した外国語運用能力の養成	A	A	B	A	B	B	A	B
(2) 「国際教養」教育の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) - 1 グローバルな教養	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) - 2 基盤教養教育	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) - 3 専門教養教育	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) - 4 教職課程	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 留学生に対する教育の充実	A	A	A	A	A	A	A	A
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	A	A	A	A	A	A	A	A
2 学生の確保	A	A	A	B	B	B	A	B
(1) 県内外からの学生の受け入れ	A	A	A	B	B	B	A	B
(2) 留学生の受け入れ	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 社会人等学生の受け入れ	A	A	A	A	A	A	A	A
(4) 大学院学生の受け入れ	B	B	B	B	B	B	B	B
3 学生支援	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 学習の支援	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 学生生活の支援	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 進路指導及びキャリア支援	A	A	A	A	A	A	A	A
4 研究の質の向上及び充実	A	A	A	A	S	A	A	A
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進	A	A	A	A	S	A	A	A
(2) 研究成果の集積と公表	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 学術交流の促進	A	S	S	A	S	A	S	S
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育機関との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 地域の学校等との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 県内高等教育機関との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
2 国際化推進の拠点	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 東アジア交流等の促進	A	A	A	A	A	A	A	A
3 地域社会との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 多様な学習機会の提供	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 地域活性化への支援	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 大学資源の活用と開放	A	A	A	A	A	A	A	A

評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	自己評価	評価
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 業務運営の改善及び効率化	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 組織運営の体制	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 大学運営の高度化	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 人事の最適化	A	A	A	A	A	A	A	A
2 財務内容の改善	S	S	A	A	S	A	A	A
(1) 財政基盤の強化	S	S	A	A	S	A	A	A
(2) 経費の節減	A	A	A	A	A	A	A	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 自己点検評価等	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 情報公開	A	A	A	A	A	A	A	A
4 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 安全管理体制の整備	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 教育研究環境の整備	A	A	A	A	A	A	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
1 予算	A	A	/	/	/	/	/	/
2 収支計画	A	A	/	/	/	/	/	/
3 資金計画	A	A	/	/	/	/	/	/
V 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
VII 剰余金の使途	A	A	A	A	A	A	A	A
VIII 地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A	A	A	A	A	A	A
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項	-	-	-	-	-	-	-	-

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
年度計画どおり実施している。（100%以上）	A
概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）	B
年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）	C
業務の大幅な改善が必要。	D

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する項目別評価調査書

		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		A	A	A	A	A	A	A	A	
1 教育の質の向上及び充実		A	A	A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(1) 卓越した外国語運用能力の養成		A	A	B	A	B	B	A	B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。卒業時のTOEFLスコアの取得率については、年々取得率が上昇しており、一定の成果が認められる。目標の達成に向けて更なる取組が求められる。
<p>■ 「国際教養」教育の実践及び真に国際社会で通用する人材の育成に必要な英語その他の言語運用能力の養成を行う。</p>	<p>① 英語集中プログラム（EAP）において学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。</p> <p>② 卒業時までにはTOEFL600点相当以上を取得することを目的に、英語運用能力の段階的な向上を図る。</p> <p>③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 全て英語で行われる授業に対応するため、英語集中プログラム（EAP）では、1クラス18名程度による少人数教育を実践し、学生の英語力を着実に向上させた。</p> <p>○ 大学設立時から24年度まではEAP（レベルⅠ～Ⅲ）終了時にTOEFLスコア500点以上を取得することを課していたが、25年度からはEAPレベルⅢの受講に500点以上を課し、グローバル・スタディーズ総合セミナーでもライティング指導担当教員を雇用するなど、カリキュラム全体を通じ、英語能力のレベルアップを図った。また、留学申請の条件としてTOEFLスコア550点以上を保持した。卒業時におけるTOEFLスコア600点相当以上取得率は、23年度の47%（22年度はデータなし）から年々上昇し、27年度には65%に達した。なお、数値目標に掲げた「卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上」については、次の理由から達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学が追従できない程の極めて高い目標であったこと。 ・留学後は就職活動や卒業のための単位取得に時間を割かれ、英語力向上のための時間を確保しにくいこと。 ・英語圏以外の国に留学する学生については、他言語習得の必要もあり、英語学修の優先度が低い場合があること。 <p>○ 学修達成センター（AAC）では、成績優秀な学部生のチューター及び大学院生のティーチング・アシスタントによる個別指導を行っている。さらに特別アドバイジングケアシステムにより、留学に必要なTOEFLスコア550点の到達に時間がかかる学生のために、アドバイザーによる相談体制を整えた。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における業績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p> <p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ EAPを始め、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語及びモンゴル語の授業において、学生の英語力に合わせて、自主学修教材を紹介し、又は自主学修課題を課すなど、言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学修を推進した。 また、言語異文化学修についてのワークショップを実施した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語及びモンゴル語の授業を毎年開講した。また、LDICでは、41カ国語の自主学修教材を備え、多くの学生の利用に供したほか、TOEFL®テスト、TOEIC®テスト、IELTS及びフランス語検定を実施した。</p> <p>○ 全ての学生に1年間の海外留学を義務付けた。また、留学生をキャンパス内の寮・宿舎に居住させ、日本人学生とのルームシェアを行うこと等により、多文化共生の生活環境を形成したほか、事務局主催のバストリップ、学生団体による交流イベント等を定期的実施し、学生間の複数言語によるコミュニケーションを促進することで、実践的外国語運用能力の向上を図った。</p> <p>☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学1年以内のTOEFLスコア500点以上取得率：98%（27年度） ・入学2年以内のTOEFLスコア550点以上取得率：89%（27年度） ・卒業時におけるTOEFLスコア600点相当以上取得率：47%（23年度） 47%（24年度） 50%（25年度） 58%（26年度） 65%（27年度） ※22年度はデータなし。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 「国際教養」教育の推進		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
(2) - 1 グローバルな教養		A	A	A	A	A	A	A	A	
■豊かな知識とグローバルな視点の習得により知的探究心の向上を図るとともに、実践的な思考能力、分析能力及び発信力の涵養並びに日本人としてのアイデンティティーの確立を促すことによって、国際社会及び地域社会においてリーダーシップを発揮し、活躍できる人材を育成する。	<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文科学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p> <p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p>	(中期目標期間における実績)	<p>○ 「オリエンテーション」、「グローバル研究概論」等の授業において、世界における「リベラルアーツ」教育の意味や歴史についての知識、「リベラルアーツ」に基づく本学の教育目標とカリキュラムなどについて教えた。</p> <p>○ 社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学等、広範な分野にわたり科目を提供した。また、インターンシップ、フィールドトリップ、海外提携大学と協働開講した課題解決型学修科目（PBL科目）等の体験・協働を通して学ぶ授業も開講した。</p> <p>○ 基盤教育及び専門教養教育では、多くの科目においてプレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を授業の形態として取り入れた。また、英語集中プログラム（EAP）では、AIU Showcaseを年2回開催して英語による発表・表現の機会を提供したほか、27年度からは、演劇を通じた言語学習の授業を開講した。</p> <p>○ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、提携校を46カ国・地域175大学まで拡大し、学生の多様なニーズに応えた。また、提携校との間でPBL科目を協働開講するなどし、留学プログラムの多様化を図った。</p> <p>《年度別提携校数》 ・平成22年度／11大学 ・平成23年度／16大学 ・平成24年度／20大学 ・平成25年度／11大学 ・平成26年度／13大学 ・平成27年度／2大学</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における業績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	<p>⑤ 自国民としてのアイデンティティー確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 「日本史」、「民俗文化論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」等の日本の文化・歴史・社会等に関する科目とともに、韓国、ロシア、モンゴル、中国、台湾、米国及びE.Uの文化・歴史・社会等に関する幅広い科目を提供し、留学生と共に学ばせることにより、日本への理解を深めると同時に、日本人としてのアイデンティティーについて改めて考える機会を提供した。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	法人による自己評価	評価	
<p>(2) - 2 基盤教養教育</p> <p>■ 豊かな知識とグローバルな視点の習得により知的探究心の向上を図るとともに、実践的な思考能力、分析能力及び発進力の涵養並びに日本人としてのアイデンティティーの確立を促すことによって、国際社会及び地域社会においてリーダーシップを発揮し、活躍できる人材を育成する。</p>	<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の習得により多角的な視点を養成する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p> <p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」等を選択必修科目として提供することにより、幅広い基礎知識を修得させ、物事を多角的に観察・検証し、論理的に考える力を養成した。</p> <p>○ 基礎的学習能力を修得するための学修計画の作成を支援するため、「オリエンテーション」(必修)において、各分野の特徴、意義、必修科目等について説明したほか、27年度には、総合情報管理システム(ATOMS)を活用し、アカデミック・アドバイザーである教員が学修計画作成の支援をオンラインで行えるようにした。</p> <p>○ 日本研究科目及び東アジア関係科目においては、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル等の歴史、社会、政治、経済等について基礎的な内容を学ぶ科目から、「日本映画における三つの黄金時代」、「近現代朝鮮半島史」、「日本を表象する：イメージ、音声と人々」等の科目まで、多様な科目を提供したほか、学外においてフィールドトリップ等の学修活動を展開し、留学生と共に学ばせることで、日本及び東アジア諸国への理解を深化させた。また、米国の提携校と協働開講した課題解決型学修科目(PBL科目)である「GS特別講義：地域コミュニティと高齢化対策」、本学独自のPBL科目である「秋田農村学」等のプロジェクトワークを実施し、フィールドワーク、インタビュー、グループ討議等を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深めた。なお、日本研究科目については、2科目4単位以上を必修とした。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における業績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度				27年度	
	④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。								(中期目標期間における実績) ○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。		
(2) - 3 専門教養教育	(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程 ① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。 ② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。 ③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。	A	A	A	A	A	A	A	A	(中期目標期間における実績) ○ 体系的な基礎知識と理論の修得のため、基盤教育科目として「経済学原理ミクロ」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修とした。また、専門教養教育においては、経済学の基本となる重要な理論・方法論の修得を目的として、「マーケティング理論」、「消費者行動」、「会計学」等の科目を提供し、多角的に経済・ビジネスについて学ぶ機会を提供した。 ○ 「金融理論と応用」、「国際貿易論」、「日本の金融と実践」、「国際金融論」、「新興経済諸国とファイナンス」等の科目を提供し、金融論、国際ビジネスなどに関して、グローバルな視点からの理解を深化させた。 ○ 「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、「グローバル・マーケティング」、「環境経済学」、「新制度学派の政治経済学」等の科目を提供するとともに、データ分析ソフトを用いて経済の数量的分析をする能力を身に付けさせるため、「データハンドリング」及び「OxMetricsを活用した日本経済分析」を提供し、経済、ビジネス及び金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題についての総合的理解と問題発見・解決能力を養成した。	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究や国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる（複言語主義）。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 北米及び東アジア各国（中国、台湾、韓国、ロシア及びモンゴル）の政治・歴史・社会に関する科目並びに国際法、国際安全保障、EU（欧州連合）等のトランスナショナル分野の科目を提供した。</p> <p>○ 「米中関係論」、「日米関係論」、「日中関係論」、「EU学への招待」、「東アジアのイスラームダイア」、「国際協力・開発論」、「国境と人の移動」、「国際安全保障」等、二国間関係、多国間関係、紛争予防、国際報道などに関する科目を提供した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語について、レベルⅢ以上の科目を提供した。</p> <p>○ 「国際環境科学」、「国際協力・開発論Ⅱ」等を提供し、グローバルな規模で起きている環境・貧困・人権などの問題を理解し、解決策を考える機会を与えた。加えて、招聘教授による特別講義「Sustainability Science」を実施するなど、海外の専門家の視点に触れる機会を与えた。また、海外提携校との課題解決型学修科目（PBL科目）として「農村地域のレジリエンス」、「地域コミュニティと高齢化対策」及び「日米におけるトランスナショナル・コミュニティと移民の社会統合」を提供し、学生が海外の学生との協働フィールドワークを通じて、問題の分析と解決策の考案を行う機会を与えた。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) - 4 教職課程		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
	① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。	(中期目標期間における実績)								○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」等、英語科教員に必要な理論的知識及び実践的技術の修得を目的とした教職科目を提供したほか、教職課程や教科に関する科目の担当教員による学生への個別履修アドバイス及び定期的なガイダンスを実施した。また、教員採用試験への対策として模擬授業や面接の指導等の支援を行った。
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(3) 留学生に対する教育の充実		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 日本語はもとより、日本の社会、歴史、文化、政治、経済等を総合的に学び、日本を理解するための教育の充実を図る。	① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。 ② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。 ③ 秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。	(中期目標期間における実績)								○ 入学時に日本語能力を判定するクラス分けテストを実施し、初級から上級まで11レベルに分け、能力に応じて総合的に日本語を学ぶ科目から「発音」、「映画で学ぶ日本語」、「話し方」、「文章表現」、「時事問題読解」など個別のスキルアップに重点を置く科目まで、留学生のニーズに応じた多彩な科目を提供し、日本語能力の向上を図った。 ○ 日本研究科目及び東アジア関係科目においては、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル等の歴史、社会、政治、経済等について、基礎的な内容を学ぶ科目から「日本映画における三つの黄金時代」、「近現代朝鮮半島史」、「日本を表象する：イメージ、音声と人々」等の科目まで、多様な科目を提供したほか、学外においてフィールドトリップ等の学修活動を展開し、日本及び東アジア諸国への理解を深化させた。 また、米国の提携校と協働開講した課題解決型学修科目（PBL科目）である「GS特別講義：地域コミュニティと高齢化対策」、本学独自のPBL科目である「秋田農村学」等のプロジェクトワークを実施し、フィールドワーク、インタビュー、グループ討議等を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深めた。 ○ 毎年200回を超える交流活動（地域の伝統行事、県内外の観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業等）に年間延べ1,000人以上の留学生が参加し、幅広い世代との交流を行った。

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 英語教育実践、日本語教育実践及び発進力実践分野における高度専門職業人として相応しい専門的な知識と技術の習得を目指した実践的な教育を行う。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施した。専門職大学院の特色を生かし、学術領域に当たる言語学、語彙修得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場で学んだ事項を実践に反映することができるように配慮した。 実践研究の専門科目は、本学の英語集中プログラム（EAP）や県内の教育機関におけるインターンシップ（実習）を行うこととし、この「英語教育実践法と実習1、2、3」は、各学期1単位ずつ修得することで、段階的に教授方法を学び、各段階での省察や評価を踏まえて実施できるように設定した。英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、通常の土曜日開講に加え、秋田県内において英語教育に従事する方や英語教育に関心を有する方を対象に一部科目を特別講義として開放した。</p> <p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は、秋学期、冬期プログラム、春学期と3学期にわたって必修とした。海外実習終了後は学内で学習発表会を開催し、海外の日本語教育現場の見学及び教育実習の有益な経験を振り返る機会となった。また、春学期の海外教育実習終了後に大学院修了論文として、アクション・リサーチペーパーの執筆を義務付けた。なお、実習報告及びアクション・リサーチペーパーは、毎年、実習報告論文集としてまとめ、オンラインで公表した。</p> <p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳、データ解析等の技法の習得のため、「通訳技法Ⅰ、Ⅱ」、「広報学概論」、「組織コミュニケーション」、「グローバル・コミュニケーションのためのデータサイエンス」等の、多彩な科目の提供に加え、「リーダーシップとグループコミュニケーション」及び「実践的パブリック・リレーションズ」を開講した。</p>								

I 教育研究に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
2 学生の確保							A	A	A	B	B	B	A	B
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 県内外からの学生の受け入れ				A	A	A	B	B	B	A	B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。一般選抜試験倍率は数値目標を達成しているものの、県内出身入学者数については数値目標を下回っており、達成に向けて更なる取組が求められる。		
■ 県内をはじめ全国から、知的探究心をもつ、積極的に社会貢献に意欲的な学生を広く募集し、確保する。 また、県内出身入学者が着実に拡大するよう、有効な手立てを講ずる。		① 戦略的広報の展開 ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。 イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。 ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。		(中期目標期間における実績) ○ テレビ、雑誌、新聞、WEBマガジン等、多数のメディアからの取材を積極的に受け入れ、県内外への情報発信に努めた。 また、日本語版及び英語版のパンフレットを作成し、高校生、関係機関等への配布、県内外における高校訪問等に活用した。 ホームページでは、入試、イベント等についての情報を随時発信し、内容を充実させた結果、中期目標期間において、アクセス件数が約60万件増加した。 (21年度390,524件、27年度987,758件) また、同期間中において、メールマガジンの登録者数が約2倍となった。(21年度末1,233人、27年度末3,211人) これらに加えて、27年度から動画共有サイト(YouTube)を活用し、大学PR映像の配信を開始した。 そのほか、新聞広告、雑誌広告、首都圏における電車内広告、空港看板等を活用して、積極的な広報に努めた。 ○ オープンキャンパスを年3回(7月、9月、10月)実施し、模擬授業、入試や就職に関する説明、個別相談、在校生及び留学生による体験談発表、在学生によるキャンパスツアー等を通じ、参加者に本学を積極的に広報した。また、学内において小規模な説明会「キャンパス見学会」を実施し、オープンキャンパスに参加することができない高校生や保護者に対する広報活動にも努めた。 ○ 全国の主要6会場(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡)で大学説明会「Experience AIU」を実施し、在学生及び卒業生による体験談発表、模擬授業等を通じて本学の魅力を伝えた。また、本学教員による高校での出前講座、職員及び卒業生による高校訪問などを行い、本学への理解の促進と受験生の確保に努めた。						A	B			

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p> <p>③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p> <p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p> <p>ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 他の国立大学から独立した日程による一般選抜試験、県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試、一定期間のギャップイヤー活動を伴うギャップイヤー入試その他の16種類の入試を実施することにより、多様な人材の確保に努めた。</p> <p>○ 23年度から定員を175名に拡大し、国内外から、より多くの学生を受け入れた。</p> <p>○ 職員による高校訪問（県内全高校を対象とし、一部の高校については年に複数回訪問）、本学教員による出前講義、オープンキャンパスの開催、高校生や保護者による本学視察の受け入れ等を通じ、本学の広報に努めた。</p> <p>○ グローバル・セミナーを年2回（5月、8月）実施し、多くの高校生に本学の大学生生活を模擬体験する機会を提供したほか、本学留学生による高校訪問、高校生による本学訪問等を通じた異文化交流を促進することにより、県内高校生の国際社会及び本学への関心を高めた。</p> <p>○ 本学教員が県内高校において出前講座を実施したほか、23年度から26年度までの4年間、高校3年生を対象にしたProEnglsih Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、外国語や国際社会に関心を有する高校生と本学の教員や留学生が外国語を通じて交流を行った。さらに、26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」の一環として、県内高校生を本学に招き、英語で英語を教える2泊3日のプログラム「イングリッシュビレッジ」を実施し、県内高校生の英語能力の向上及び国際感覚の醸成を図った。</p> <p>○ 22年度からグローバル・セミナー選抜の募集人員を10名とし、積極的な広報を行った結果、毎年、定員を上回る合格者を出すことができ、県内学生の確保につながった。しかし、推薦入試においては県内からの十分な志願者及び合格者を確保できなかった。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上	(中期目標期間における実績) ☆ 実績 ・22年度／一般選抜試験倍率：21.4倍 県内出身入学者数：25名 県内出身編入生数：1名 ・23年度／一般選抜試験倍率：18.7倍 県内出身入学者数：22名 県内出身編入生数：1名 ・24年度／一般選抜試験倍率：18.8倍 県内出身入学者数：25名 県内出身編入生数：0名 ・25年度／一般選抜試験倍率：13.4倍 県内出身入学者数：23名 県内出身編入生数：0名 ・26年度／一般選抜試験倍率：13倍 県内出身入学者数：25名 県内出身編入生数：1名 ・27年度／一般選抜試験倍率：12.8倍 県内出身入学者数：21名※ 県内出身編入生数：0名 ※9月入学者を含まない								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の受け入れ		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
■ 多様な異文化交流ができるキャンパス環境の確保とともに、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本人学生と切磋琢磨し成長できる優秀な留学生を世界各国・各地域から受け入れる。	① 本学認知度の国際的向上 ア 英語版のホームページや広報関係の実実を図る。 イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。	(中期目標期間における実績) ○ ホームページにおいて、本学の概要、入学申込方法、提携校一覧、本学の留学制度等の情報を随時更新したほか、各学期及び夏期・冬期の短期プログラムの活動内容等を掲載した。また、本学が受入留学生数を増加させたい提携校の学生の関心を高めるため、当該校からの留学生にインタビューを実施し、その内容をホームページに掲載した。 ○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集会であるNAFSA年次総会（5月：米国）及びE A I E年次総会（9月：英国）に参加し、積極的な交流を行うとともに、単独ブースを設置し、本学の教育プログラム、生活環境、課外活動等及び秋田県のプロモーションを行った。また、A P A I E年次総会（3月：豪州）にも職員を派遣し、情報収集を行った。これらの集会への参加は、既提携校との関係を維持・発展させるだけでなく、新規提携校の開拓、留学生のリクルート等を進める上で、極めて有効なものとなった。								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組みにより、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。</p> <p>③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 (目標年度：平成27年度)</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 国際会議（NAFSA（米国）、EAIE（欧州）、APAIE（豪州）及びASIANetwork（米国））に参加し、既提携校との意見交換や新提携校の開拓を積極的に行い成果を得た。 23年度に採択を受けた「大学の世界展開力強化事業」により、25年度～27年度において、提携校との間で課題解決型学修課目（PBL科目）を協働開講したほか、「グローバル人材育成支援事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）」により、提携校との間で、毎年、教員の交流を行い、交換講義などを実施した。 また、27年度には、「スーパーグローバル大学創成支援事業」の一環として、本学の優良な提携校であるオーストラリア国立大学と連携し、パートナーズプログラム「上級日本語・秋田学冬期集中プログラム」を新たに開設し、短期留学生の受け入れを推進した。</p> <p>○ 提携校については、27年度に提携した大学は2校にとどまったものの、46カ国・地域175大学に拡大することができた。これらの提携校は地域分布のバランスが極めてよく、学生の留学先に対する多様なニーズに応えることができた。</p> <p>《年度別提携校数》 ・平成22年度／11大学 ・平成23年度／16大学 ・平成24年度／20大学 ・平成25年度／11大学 ・平成26年度／13大学 ・平成27年度／2大学</p> <p>○ アジア圏及び英語圏からの入学希望者に対応するため、4月又は9月入学の外国人留学生入試を実施したほか、提携校や海外の大学からの入学希望者のために、編入学・転入学試験を実施した。</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：175大学</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(3) 社会人学生等の受け入れ		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ リカレント教育など学習機会の継続的な提供を行い、学習意欲の高い社会人学生や他大学からの編入学生を確保する。</p>	<p>① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 本学施設の利用者及び視察者、本学が開催する講演会の参加者等に、随時、広報資料を配布したほか、ホームページに情報を掲載し、科目等履修生や聴講生の制度を広報した。 また、様々な企業との交渉により、科目等履修生の確保に努めた。</p> <p>○ ホームページによる情報発信のほか、本学が主催又は参加する様々な説明会や相談会、企業関係者との面談等の際に、社会人選抜試験や編入学試験を広報した。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(4) 大学院学生の受け入れ		B	B	B	B	B	B	B	B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められるが、収容定員の充足に向けて、一層の取組が求められる。
<p>■ 高度なコミュニケーションの理論と実践力を身につけ、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、国内外から広く募集し、確保する。</p>	<p>① 各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ パンフレットの作成・配布、本学ホームページによる情報発信、大学院生募集サイト及びJICA機関紙への情報掲載等により、大学院の広報に努めた。</p> <p>○ 県内英語教員に対する入学金免除制度、土曜授業及び長期履修制度を継続することにより、社会人大学院生の確保に努めた。 また、26年度から4月入学を実施し、入学者の確保を図った。</p>								

I 教育研究に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
3 学生支援							A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 学習の支援				A	A	A	A	A	A	A	A			
<p>■ 学生が自ら意欲を持って課題を探求し、解決する学習能力を身につけるよう適切な履修支援を行う。</p>		<p>① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行うアドバイザー制度の充実・定着化を図る。</p> <p>② 「学習達成センター（AAC）」における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。</p> <p>③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、できるだけ学生の希望する教員がアドバイザーになるよう配慮したほか、学生に対するアンケート、教員に対する研修会の実施等により同制度の質向上に努めた。また、27年度には、総合情報管理システム（ATOMS）を活用し、アドバイザーが学生に対しオンラインで学修計画作成の支援を行えるようにし、支援の充実を図った。</p> <p>○ 学修達成センター（AAC）では、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として積極的に活用するなどして、学生の個別学修支援を行った。そのサポート内容と効果については、新入生オリエンテーション科目において説明したほか、学生便覧、ホームページ等で周知し、施設の積極的な利用を促進した。</p> <p>○ 学生の利便性のため、365日24時間オープン体制を維持した。また、電子書籍を26年度から導入したほか、短期的な授業、講義等に必要資料についても整備し、授業が円滑に行えるよう支援した。さらに、図書館サービスの紹介、電子リソースの利用法を含むガイダンス、データベースワークショップなどを実施した。</p> <p>○ 英語その他の外国語について、ソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験等の教材の充実を図り、27年度までに41カ国語の自主学修教材を備えた。また、TOEFL®テスト、TOEIC®テスト、IELTS及びフランス語検定を実施した。</p>						<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 学生生活の支援		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 学生が安心して勉学や課外活動に取り組めるよう学生生活に対する的確な支援を行う。</p>	<p>① 学生生活支援の充実</p> <p>ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティネットを構築する。</p> <p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p> <p>ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ カウンセラー、看護師及び学生支援チーム職員がワーキンググループを作り、定例ミーティングを行なうことで、個々の学生の状況を多面的に分析し、各学生に必要な対応を迅速に行なえるようになったほか、関係部署や教員との連携を強化することができた。</p> <p>○ 経済的に困難な学生に対する授業料の減免や日本学生支援機構奨学金等の学外奨学金の斡旋、紹介などを継続した。また、24年度に開学5周年記念奨学金、27年度にA I U旭化成奨学金を創設するなど、寄附金を財源とした本学独自の奨学金を拡充した。今後は、開学10周年記念奨学金の創設に向けて準備を進めていく。</p> <p>○ 学生満足度調査、学生生活委員会との意見交換会等を実施し、学生のニーズや意見を把握することにより、生活環境の改善、学生活動の支援等に活かした。学生満足度調査において要望が多かった路線バスの増便については、運行スケジュール等について、秋田中央交通と協議・調整し、27年度に大学一御所野間を増便した。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。</p> <p>② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p> <p>イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 入居者の卒業時期、派遣・受入留学生数等から空室数を試算し、効率的に運用することで、多くの学生を入居させることができた。結果として、24年度以降、全学部学生のうち、85%以上の学生を常に入居させた。また、期間限定入居の実施、ショートプログラムにおける使用等により、空室を有効活用した。 また、中期目標期間中に学生宿舎を2施設増設し、収容学生数を拡大した。</p> <p>○ 「スーパーグローバル大学創成支援事業」の一環として、26年度から、学生が共同生活をしながら共通のテーマについて学ぶ「テーマ別ハウス群」を設置し、24時間リベラルアーツ教育を推進した。</p> <p>○ クラブ・サークル活動における学外施設の使用料等への支援を行った。また、学生活動費を措置し、学生生活委員会による当該活動費の配分作業についても、指導、助言等のサポートを行った。 学生会執行委員会との間では定期的な会合を開き、組織運営、会計業務、学生主催イベントの企画・運営等について助言を行なった。 また、大学祭や卒盤会など、地域への貢献度の高い企画や団体に対して、関係団体と連携して財政、広報等の面において支援した。</p> <p>○ 国際交流に関する連携協定を締結した市町（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町、仙北市）との間で、小中高校における英語・異文化の体験プログラムをはじめとした異文化交流・国際交流事業を活発に行ったほか、秋田市内の小中高校との交流、県内の伝統行事及び観光イベントへの学生の派遣等を実施し、多くの学生に地域貢献及び国際交流の機会を提供した。 また、国際会議、ワークショップ等への学生の参加を奨励するため、本学独自の奨励金「アンバサダー奨励金」を継続し、経済的な支援を行った。</p> <p>☆ 学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合： 22年度 95% 23年度 97% 24年度 93% 25年度 89% 26年度 86% 27年度 86%</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(3) 進路指導及びキャリア支援		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 初年次からキャリア教育を展開し、学生の進路選択と決定に向けて、個別の学生に応じた適切なキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職の促進に取り組む。</p>	<p>① 基盤教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。</p> <p>② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。</p> <p>③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。</p> <p>④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ キャリアデザイン科目は毎年春・秋各学期100名程度の学生を対象に2クラスに分けて実施した。インターンシップ単位取得者は毎年平均で40名前後となっている。うち、10名前後がギャップイヤー中にインターンシップを実施した。</p> <p>○ 24年度から、毎年10月にキャリアデザインの講義の中でジョブスタディ（低学年向け合同企業説明会）を開催し、各年3～10社の企業の参加を得た。25年度からは「仕事の流れ」というテーマで企業の人事担当者を招聘し（国際石油開発帝石、日本郵船、神戸製鋼所、川崎重工業、東京日動火災保険等）産業の川上から川下までの業界間のつながりについての理解を深めるセミナーを実施した。26年度からは同窓会主催のOB・OG座談会に協賛し、各年50名規模の卒業生を招聘して在校生との交流の場を提供した。</p> <p>○ 各年平均で約150社による企業説明会を年間を通して実施し、学内で企業情報を得られる機会を提供した。また、留学出発前の学生を対象に、7月と12月にガイダンスを実施したほか、26年度からは就職活動スケジュールの変更に伴い、インターネットを使用したビデオ通話での相談の機会を提供しながら個別にも対応した。さらに、就職活動の面接解禁日の前後に、東京でのグループ及び個別の相談会も各年10回ほど実施した。</p> <p>○ 公務員志望者が減少しているため、希望者には個別に実施要領、公務員対策講座等の案内を行った。国家公務員志望者向けには経済産業省、外務省等の人事担当者を招聘し説明会を開催した。また、内閣府人事局の人事担当者との直接意見交換会を実施した。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	法人による自己評価	評価
	<p>⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。</p> <p>⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 25年度に大学進学支援を専門とするアカデミック・キャリアセンター(A C S C)を設置し、個別相談に応じるとともに、大学院准教授・公認会計士、国際協力機構職員等をゲストスピーカーとして招いての高度専門職業人講演、大学院に進学が決定した卒業生による体験発表会等を実施した。その結果、進学率は24年度は2.1%、25年度は5.7%、26年度は7.2%、27年度は9.7%と上昇している。</p> <p>○ 県内企業への個別訪問に加え、県主催の合同説明会に参加した。また、25年度より県内企業のみを対象とした合同説明会を開催し、秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学等にも説明会の開催を案内した。</p> <p>県内でのインターンシップ拡大のため、27年度から、地域活性化及び他大学学生との交流を目的とした新規プログラムを立ち上げた。</p> <p>☆ 実績 ・卒業生の就職内定率： 22年度 100% 23年度 99.4% 24年度 100% 25年度 100% 26年度 100% 27年度 100%</p>								
4 研究の質の向上及び充実			A	A	A	A	S	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進		A	A	A	A	S	A	A	A	
<p>■ 国際教養に係る教育内容の質保証及び教授法の改善に係る研究を推進するとともに、各教員が絶えざる自己研鑽に努め、「国際教養」教育の確立を図る。</p>	<p>① 教育向上にかかる研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 23年度～26年度において、本学を含む国際系大学が連携し、全国の大学教職員を対象に研修会を実施した。研修会では、「大学のグローバル化」、「連携による国際化の推進」等をテーマとして、教育の向上、グローバル人材の育成、学生支援、留学生確保などについて、レクチャー、情報交換、ワークショップ等を実施した。</p>								<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	<p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 各教員からの申請に基づき、研究運営委員会による研究内容の精査等を経て、研究費を支給した。その結果、各専門分野での研究活動が促進されたほか、その成果が授業や学生指導に反映された。また、リサーチ・アシスタントとして学生を雇用することにより、学生に調査・研究手法の学修、学会発表等の機会を提供した。</p> <p>○ 学内公募型のプロジェクト研究費「学長プロジェクト研究費」を支給し、学生の英語語彙修得に関する教育プログラムの開発を推進する研究プロジェクト（26年度及び27年度）、小学生とその保護者を対象とした効果的な英語講座の開発（26年度及び27年度）、米国リベラルアーツ大学のミッションと教育の実態に関する調査研究（27年度）など、教育内容の向上、教育プログラムの開発を促進した。</p> <p>○ 各年度当初にFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会を開き、年間計画を決定し、研修を実施した。研修におけるテーマは授業改善に関するものにとどまらず、研究活動に関すること、国内外の高等教育機関における最近の取組、本学の今後の展望等にも焦点を当て、各教員が教育及び研究においてどのような貢献が学内外でできるのかを討議する機会となり、教員の資質の向上につながった。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	法人による自己評価	評価	
<p>(2) 研究成果の集積と公表</p> <p>■ 学内の教育・研究に関する成果を集積するとともに、広く社会に提供する。</p>	<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
	<p>② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 本学教員の教育研究活動並びに学長プロジェクトの成果及び書評を「AIU Global Review」としてまとめて毎年発行したほか、学生たちの研究活動をまとめた「Student Journal of International Liberal Arts」を5冊発行した。また、これらは本学ホームページにおいても公開した。</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）が22年度～24年度にかけて県内全域において300件以上の民俗芸能を調査・撮影して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」を維持管理し、継続的にインターネット上で発信するとともに、その映像（DVD）を本学図書館等に設置し、公開することにより、研究成果を地域に還元した。また、アジア地域研究連携機構の調査研究活動等を紹介したニュースレターを年4回発行したほか、同機構の研究紀要を2回発刊した。</p>									
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	S	S		
<p>(3) 学術交流の促進</p> <p>■ 国際水準の教育研究を維持、向上させるため、国内外の教育研究機関との共同研究や学術交流の充実を図る。</p>	<p>① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 「大学の世界展開力強化事業」において、25年度は、オレゴン州立大学及びサンフランシスコ州立大学と、26年度はユタ大学、ディキンソン大学及びカリフォルニア大学バークレー校と、27年度は、オレゴン州立大学、オレゴン大学、ディキンソン・カレッジ及びカリフォルニア大学バークレー校との間で課題解決型学修科目（PBL科目）を協働開講した。なお、26年度にディキンソン・カレッジと協働開講したPBL科目「GSP392:Living Well in Later Life」は、Award for Excellence in Education Abroad Curriculum Design (The Forum on Education Abroad、米国)を受賞した。また、24年度に採択を受けた「グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）」の取組として、毎年、海外大学から教員を招聘し特別講義を実施した。</p>						<p>「大学の世界展開力強化事業」や「グローバル人材育成推進事業」の採択による取組等により、国外の大学の学生や教員との学術交流の促進が行われており、極めて高く評価される。</p>			

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。</p> <p>③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 東アジアに関する国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」(24年度)及び「日本海をつなぐ情熱-秋田と延邊とプリモリエの友情と協力」(25年度)、国連寄託図書館認定記念フォーラム(25年度)、元ASEAN事務総長を招いての講演会(26年度)等、幅広い分野の国際会議、シンポジウム等を開催し、いずれも国内外から広く専門家を招致し、本学の教員との研究交流を行った。</p> <p>さらに、26年度には、本学を会場に「グローバル人材育成推進事業」の中間報告ワークショップ「秋田で育つグローバル人材～国際教養大学の取組み～」を開催した。また、27年度には、同事業において実施した海外大学教員を招いての特別講義の教育的効果の分析結果を、本学の国際教養教育推進センターの教員らがAPAIE Conference 2016(豪州)で発表した。</p> <p>「スーパーグローバル大学創成支援事業」では、26年度にパレスホテル東京を会場に、採択記念対談会「日本に軸足 世界に飛躍」を開催した。</p> <p>○ グローバル人材育成推進事業の取組として、海外大学から、毎年10名前後の教員を招聘し特別講義を行った。</p> <p>また、東アジア調査研究センター(CEAR)では、25年度に、ロシア極東連邦大学から教員と学生の訪問団を受け入れて日露関係に関するワークショップを行ったほか、26年度には、マレーシア工科大学からムスリム観光の専門家を客員研究員として招き、秋田におけるムスリム観光の可能性と課題について調査を行った。27年度には、アジア地域研究連携機構(IASRC)において、秋田への海外観光客受入れの可能性を探るため、韓国中央大学と台湾東華大学から研究員をそれぞれ1名招聘し、県内の観光施設や貿易関連企業を訪問調査し、学内で報告会を実施した。</p>	

		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置		A	A	A	A	A	A	A	A	
1 教育機関との連携		A	A	A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(1) 地域の学校等との連携		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 「教育立県あきた」を実現するため、県内の小中高校等と連携し、英語や国際理解活動などの取組に対し、積極的な支援を行う。</p>	<p>① 県内自治体と連携し、小中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 八峰町、大仙市に加えて、新たに男鹿市(22年度)、由利本荘市(23年度)、美郷町(24年度)、仙北市(26年度)と国際交流に関する連携協定を締結し、活発に異文化交流・国際交流事業を行った。また、これらの協定市町や県内の小・中学校等が企画する英語活動等に、本学留学生、日本人学生及び教員を派遣し、積極的に英語教育の現場を支援することで、児童・生徒の英語学習に対する興味を喚起し、学習意欲の向上につなげた。</p> <p>○ 毎年、県内高校へ本学教員を派遣し、出前講座を実施したほか、23年度～26年度には、高校3年生を対象にしたProEnglisih Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、外国語や国際社会に関心を有する高校生と本学の教員や留学生が外国語を通じて交流する機会を提供した。また、26年度から、「スーパーグローバル大学創成支援事業」の一環として、県内の小中高校生を本学に招き、英語で英語を学ぶプログラム「イングリッシュビレッジ」を実施したほか、県内外の小中高の英語教員を対象に、英語教育力の向上を目的とした「ティーチャーズセミナー」を実施した。さらに、県教育委員会と連携し、高校生対象の「将来設計ガイダンス」(25年度～27年度)や「高校生グローバルサマースクール」に教員、学生及び留学生を講師として派遣し、教養や英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナー、グループ討論及び交流活動を行ったほか、秋田南高校における「スーパーグローバルハイスクール事業」及び大館鳳鳴高校における「スーパーサイエンスハイスクール事業」において、本学教員による専門講義や研究指導を行うなどの支援を行った。</p> <p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員を小学校外国語活動教員研修事業や英語教育指導改善のための「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」授業研究会等へ講師として派遣した。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	☆ 数値目標 ・留学生の小中学校等との交流 (受入・派遣) 回数：200回/年	(中期目標期間における実績) ☆ 留学生の小中学校等との交流 (受入・派遣) 回数 ・22年度/261回 ・23年度/214回 ・24年度/221回 ・25年度/215回 ・26年度/246回 ・27年度/237回								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 県内高等教育機関との連携 ■ 「大学コンソーシアムあきた」に積極的に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内大学等に幅広く学習機会を提供する。	① 大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定(秋田大学、秋田県立大学及び本学)に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
		(中期目標期間における実績) ○ 大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を毎年8名～9名派遣した。 3大学連携事業では、市民講演会等を実施したほか、26年度には秋田公立美術大学を新たに加えた4大学連携協定を締結し、図書館の共同利用キャンペーン、「大学と地域貢献」をテーマにした合同シンポジウム、横手市山内三又地区の「雪中運動会」への留学生派遣等を実施することで、県民の知的好奇心の向上を支援した。 また、27年度には、県地域振興局と当該4大学の連携により「学生地域活動推進協議会」を設立し、農家民泊へ学生を派遣するなどして、学生と地域団体の交流活動を促進した。								

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
2 国際化推進の拠点							A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 本県の国際化の推進に資するよう、卒業生や帰国後の留学生を包含する国際的なネットワークを構築する。</p>		<p>① 留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 同窓会及びパイプ委員会と協力して、ホームページ及びフェイスブックを運営し、卒業生及び在学生向けのニュース、イベント等の情報を積極的に発信した。同フェイスブックの記事は日本語及び英語で作成しており、短期留学生が帰国後に本学の情報を得られるほか、同窓生等が国籍を越えて交流する場となっている。</p> <p>また、同窓会が開催する総会及びホームカミング（卒業生、在校生及び教職員の交流会）の運営等について支援した。</p> <p>《実績》</p> <p>同窓会員（卒業生）学部 1,304名 同窓会準会員（在学生）学部 732名 賛助会員 16名 (28年3月31日現在)</p>										
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(2) 東アジア交流等の促進				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 本県と諸外国、特に東アジア地域との交流促進に資する人材の育成や文化交流に取り組むとともに、県内企業等による環日本海諸国等へのグローバルな展開を支援する。</p>		<p>① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 23年度に環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う東アジア調査研究センター（CEAR）を設立した。27年度には、CEARと、自治体等と連携して地域活性化事業を行う地域環境研究センター（CRESI）を統合し、それぞれの強みを活かして秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、その研究成果を秋田に還元していくことを目的にアジア地域研究連携機構（IASRC）を設立した。</p>										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。</p> <p>③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。</p> <p>④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。</p> <p>⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 24年度に、東アジア調査研究センターの設立を記念して、ロシア、中国、台湾、韓国の研究者等を招き、国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」を開催したほか、26年度には、笹川平和財団「アジアオピニオンリーダー交流事業」の一環として、元ASEAN事務総長のスリン・ピッサワン氏が来県し、本学で講演を行った。</p> <p>また、27年度に、秋田県酒造組合と協力し、日英両言語版の日本酒ガイドブック「美酒王国秋田」を発刊し、記念シンポジウム「秋田の『酒物語』～美酒王国の対外戦略～」を開催したほか、英語版“Akita Saké Breweries and Their Stories”を県内酒蔵、海外レストラン96店舗及びJETRO海外事務所20支店へ送付した。</p> <p>○ 25年度に、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）秋田との間で、「攻める秋田企業応援プロジェクト」を立ち上げ、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外ビジネスの支援活動を行った。また、24年度～26年度に秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、ロシア極東地域と台湾のマーケット調査や企業に対する講演会などを行った。</p> <p>さらに、27年度には、JETROとの間で、文化、産業、教育、学術等の分野で相互に連携するための包括的連携協定を締結した。</p> <p>○ アジア地域出身の学生を含む世界各国からの留学生も県内の保育所、幼稚園、小・中学校、高校等との交流活動に数多く派遣した。</p> <p>○ 「日本語教育センター」については、県内他大学に在籍する留学生への調査、既存の日本語教育センターへの聞き取りなど、各種調査の結果、財政的に健全な運営が成り立つ見通しが立たず、設置を見送った。</p> <p>なお、東アジア地域と秋田県との交流を促進するため、23年度にCEARを設立した。</p>	

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
3 地域社会との連携							A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 多様な学習機会の提供				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 県民のニーズを的確に把握して、地域コミュニティの知力や学ぶ意欲の向上につながるよう公開講座等の多様な学習機会を提供する。</p>		<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数：10回以上／年</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 本学の教員と学生を講師として参加型公開講座を本学を会場に開催したほか、東京大学大学院教授陣による市民セミナーをカレッジプラザで毎年実施した。また、東アジアに関する寄附講座、各種セミナー等を開催した。さらに、開学5周年記念事業及び10周年記念事業において、各国の駐日大使による連続公開講演会を本学で開催した。また、県内の教育機関、自治体、団体の組織する委員会等に、本学の教職員を講師や委員として派遣した。</p> <p>○ 学内で開催される外部講師による特別講義等については可能な限り一般県民に公開することとし、その開催については、マスメディアへの情報提供をはじめ、ホームページに可能な限り情報を掲載したほか、サテライトセンターにポスターやチラシを設置するなど周知に努めた。</p> <p>☆ 公開講座等開催回数： ・ 22年度 10回／年 ・ 23年度 10回／年 ・ 24年度 18回／年 ・ 25年度 21回／年 ・ 26年度 21回／年 ・ 27年度 11回／年</p>										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 地域活性化への支援		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。東アジア調査研究センター・地域環境研究センターを統合したアジア地域研究連携機構により、調査研究結果の地域への還元が引き続き行われることが望まれる。
<p>■ 県内自治体等の地域振興及びまちづくり事業など、秋田県を活性化させるための取組について、積極的な支援を行う。</p>	<p>① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。</p> <p>② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ アジア地域の活力を県内経済に取り込むための調査・研究として、韓国、ロシア、中国及びASEANを訪問し、経済及び観光の需要調査や意見交換等を行ったほか、27年度には、アジア地域研究連携機構（IASRC）として県国際課・商業貿易課主催の訪ロ青年ビジネスチャレンジ事業の参加者に対し事前レクチャーを行ったほか、ロシアへの視察に同行した。</p> <p>県内企業への情報提供に関しては、25年度に、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）秋田との間で、「攻める秋田企業応援プロジェクト」を立ち上げ、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外市場に係る情報提供を行うなど、海外ビジネスの支援活動を行った。また、24年度～26年度に秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、ロシア極東地域と台湾のマーケット調査や企業に対する講演会などを行った。さらに、26年度は秋田商工会議所常議員会において、東南アジア、台湾及び韓国からの観光客誘致に関する具体的な提言を行った。</p> <p>○ 秋田県における外国人看護・介護人材の受入れの可能性やその課題について、研究会や県内介護施設への実態調査等を実施し、県への提言を含む報告書を作成し、公表するなど、地域課題の調査・研究と成果発信に取り組んだ。</p> <p>また、中期目標期間中において、秋田県、由利本荘市、藤里町及び秋田市と連携した地域活性化事業を実施した。</p> <p>また、秋田県に関する情報発信の一環として、22年度から3カ年かけて県内全域の民俗芸能を調査して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」をインターネット上で発信するとともに、その映像（DVD）を本学図書館をはじめ、市町村の図書館、教育委員会、小・中学校等に配布することにより、成果を地域に還元した。</p> <p>○ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）は、設置当初の目的を達成し、また、県内企業等への支援は、東アジア調査研究センター（CEAR）を通じて行うことが効果的であるとして、23年度に廃止した。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(3) 大学資源の活用と開放		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 県内諸団体や地域の取組と連携し、大学の知的人的資源を活用して様々な活動を展開するとともに、大学の保有する施設を積極的に開放する。</p>	<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p> <p>③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。</p>	(中期目標期間における実績)						<p>○ 本学ホームページにおいて教員の活動や地域貢献活動に関する情報を随時発信したほか、本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を毎年作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布することで、本学の活動を広く周知し、本学への関係団体や地域からの理解を深めた。</p> <p>○ 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）及びサテライトセンターを広く県民に開放し、利用案内（日本語版、英語版）の配布、ホームページによる情報発信等により、その利用促進を図った。また、図書館において本学主催の企画展、講演会等を実施したほか、多目的ホールを秋田ノーザンハビネッツの練習会場として提供した。</p> <p>○ 教育機関だけでなく、自治体や各種団体からの訪問者を積極的に受け入れ、留学生や学生との異文化交流等を行った。また、県内にとどまらず、県外、さらには海外から多くの視察者を受け入れ、本学及び秋田への理解を深める機会を提供した。</p>		

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
1 業務運営の改善及び効率化	A	A	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(1) 組織運営の体制		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 理事長のリーダーシップの下、大学の叡智を集結するとともに、迅速な意思決定に基づき革新的かつ持続可能な組織運営に努める。</p>	<p>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。</p> <p>② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。</p>	(中期目標期間における実績)						<p>○ 理事長のリーダーシップの下、大学経営会議及び教育研究会議を計画的に開催し、的確かつ迅速な大学の意志決定を行った。また、「スーパーグローバル大学創成支援事業」を推進するため、27年度には、SGU・学修改革推進委員会を開催した。</p> <p>○ 学生会による学生の意見収集、学生生活委員会における意見交換、学生満足度調査の実施等により、学生の意見を把握し、それらを踏まえ、学生サービスの向上を図った。具体的には、言語異文化学習センター（LDIC）及び学生会館の時間延長、迷惑行為への対応の強化、路線バスの増便、喫煙場所の廃止等がある。</p>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 大学運営の高度化		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 自己点検・評価、学生による授業評価、卒業生に係る調査等の結果を反映した、業務内容や組織の持続的な改善により、大学運営の更なる高度化を図る。</p>	<p>① 自己点検・評価や県独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 大学の業務内容、組織等について、毎年自己点検・評価を行うとともに、県独立行政法人評価委員会による評価及び海外有識者を中心とした委員で構成する本学独自の外部評価委員会による評価（23年度及び25年度）を受けた。</p> <p>27年度には、開学以来2回目となる機関別認証評価を受け適合の評価を受けた。特に、学部教育の内容、方法及び環境に係る事項について高い評価を得た。</p> <p>また、専門職大学院については、24年度に認証評価に替わる自己点検・評価の外部者による検証を行った。</p> <p>これらの評価結果はすべてホームページにおいて公表するとともに、課題とされた事項については、具体的な対応策を検討し、改善したほか、翌年度の事業計画に反映させる等、業務内容や組織の改善につなげた。</p> <p>また、外国人を含む県内外の有識者で構成されるトップ諮問会議を23年度、25年度及び27年度に開催し、本学の運営等について、提言等をいただいた。</p> <p>○ 開学以来、学生による授業評価を、原則として全ての科目において実施しており、教員の業績評価に反映している。授業評価の結果及び学生の意見等は、学期ごとに各課程・プログラムの代表者が教員に個別に伝え、指導及び協議を行うことにより、授業内容の改善を図った。</p> <p>また、学生満足度調査を毎年継続して実施しており、その回答結果は、学内で共有し、学生の意見を所管課の業務改善に反映している。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(3) 人事の最適化		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 教職員の業績に関する多角的な評価を通じて、最適な人事管理を実現するとともに、組織的な教職員の能力開発への取り組みを通して、優秀な教職員を確保・養成する。</p>	<p>① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のデニュア制を導入する。</p> <p>② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。</p> <p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。</p> <p>④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 常勤の教員については、任期制を維持しながらも、22年度から教員の申請に基づく本学独自のデニュア制度を導入し、雇用を安定させることにより、教育・研究の一層の充実を図った。また、職員については、労働契約法の改正を機に、25年度から定年制を導入した。 常勤の教職員について、評価制度に基づく年俸制を維持した。</p> <p>○ FD（ファカルティ・デベロップメント）委員会において決定された年間計画に基づき、教員研修を毎年7～10回開催し、活発な意見交換や研修を実施した。また、22年度にサバティカル制度を導入し、27年度に教員1名がこれを活用して、英国で研修を実施した。</p> <p>○ 研修計画に基づき、県自治研修所や他大学が開催する学外研修会等へ毎年30名程度の職員を派遣したほか、外部講師を招き高等教育界における課題やトレンドに応じた研修会を開催し（22年度：著作権、23年度：ビジネスマナー、24年度：クレーム対応、25年度：接遇マナー、26年度：コンプライアンス等）職員の資質向上を図った。 ジョブ・ローテーションについては、課室間の異動は小規模にとどめ、チーム内の担当業務の変更等により、異なる業務経験の蓄積を図った。 また、職員2名が業務に関連する授業を聴講又は履修し職務遂行能力の向上に役立てた。</p> <p>○ 人件費が増加している点を考慮するとともに、県派遣者の減員を踏まえ、職務経験等を重視した公募採用を行った。</p> <p>《採用人数》 ・平成22年度：4名 ・平成23年度：5名 ・平成24年度：6名 ・平成26年度：3名</p>								

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
2 財務内容の改善							S	S	A	A	S	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 財政基盤の強化				S	S	A	A	S	A	A	A			
<p>■ 経営の安定化を図るため、法人の創意工夫により、自己財源の確保など財政基盤の強化に努める。</p>		<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 学生宿舎の整備や居住環境の改善のための自主財源を確保するため、24年1月から学生宿舎の料金を値上げした。 また、少人数教育の維持、教養教育科目の拡充等のため、24年度以降の入学者について、授業料を引き上げた。</p> <p>《授業料》 23年度まで535,800円 24年度から696,000円</p> <p>○ 入学式、保護者の会、イベント等で保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する支援依頼を行った。 5周年記念 90,852千円 (659件) 10周年記念 63,036千円 (645件) 22年度～27年度寄附金 20,346千円 (144件)</p> <p>○ 23年度には、国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」(5カ年)、24年度には、国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業(現:経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業)」(5カ年)、26年度には、「スーパーグローバル大学創成支援事業」(10カ年)の採択を受け、それぞれの事業における補助金を獲得した。</p> <p>○ 科学研究費補助金を含め、外部競争資金公募の情報を、随時、メール、掲示板等で周知したほか、科学研究費補助金の申請に関する説明会を行うなど、教員に対し外部資金の獲得を積極的に促した。 また、27年度には特に科学研究費補助金の獲得を促進するため、新たに学内競争資金の制度を設け、4名の教員に次年度の科研費申請を前提とした研究費を支給した。</p>						<p>「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」などの採択を受け、長期的に外部資金の確保が図られていることは評価される。</p>				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 経費の節減		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の合理化により、経費の節減を図る。</p>	<p>① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。</p> <p>② 光水熱費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。</p>	(中期目標期間における実績)						<p>○ 22年度から、図書館のカウンター業務・資料収集業務などの基本的な業務を外部委託したことにより、人件費を約200万円削減したほか、カウンター業務、寄贈図書の入受、遡及データ修正等の作業が円滑化されるなどの効果が得られた。また、業務従事者を総括する業務責任者を従事者の中から選任して本学との連絡調整に当たさせたほか、図書館業務の研修を受託者の負担で受講させるなど、委託業務の円滑な執行に向けた方策を講じた。</p> <p>○ 印刷室内に両面印刷及び裏紙の積極的な利用について掲示し、周知したほか、コピーカードにより低コスト印刷機の使用状況を把握し、経費の抑制を図った。また、教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底するなど、節電に取り組んだほか、照明のLED化を図った。</p>		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	
									22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
3 自己点検評価等の実施及び情報公開									A	A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度										
(1) 自己点検評価等		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。							
<p>■ 大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価を定期的実施する。また、国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、国内外の有識者による外部評価を定期的に行うとともに、認証評価機関による認証評価を実施する。</p>	<p>① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会および認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員会による多面的な外部評価を効率的に実施する。</p>	(中期目標期間における実績)						<p>○ 自己点検・評価を毎年実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価、本学独自の外部評価委員会による評価（23年度及び25年度）及び公益財団法人大学基準協会による認証評価（27年度）を受けた。また、専門職大学院について、認証評価に替わる自己点検・評価の外部者による検証（24年度）を行った。</p>									

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 情報公開		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、大学運営に関する計画、財政状況、社会貢献の実績など、大学の責務に係る情報を徹底して開示する。</p>	<p>① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。</p> <p>② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 各種評価結果をはじめ、大学の運営状況、財政状況、教学情報、社会貢献活動の状況等について、ホームページ、広報物等を通して公開した。特にホームページでは、随時、情報を更新したほか、上記の大学運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開に努めた。</p> <p>○ 本学の社会貢献活動、教学内容、催事等について、大学パンフレット（日本語版、英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページ等の様々な媒体を通して積極的に情報発信を行ったほか、適宜、マスメディアに対する情報提供を行うことにより、新聞、雑誌、テレビ等から、多くの取材を受け、県内はもとより、全国に本学の活動が紹介された。また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット (Gazette)」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を発信できるように取り組んだ。</p>								

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
4 その他業務運営に関する重要事項							A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
(1) 安全管理体制の整備				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
<p>■ 安全管理及び危機管理に関する体制を充実させ、より安全なキャンパス環境を確立する。</p>		<p>① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。</p> <p>② 法令遵守の徹底 ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。</p>		<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 地震、風水害等の大規模災害や感染症が発生した場合の事象別リスク管理マニュアルを作成した。教職員等による避難訓練及び学生寮の防災訓練を毎年実施したほか、レジデント・アシスタント(RA)に対し外部講師によるCPR(人工呼吸法・心肺蘇生法)の研修を実施し、学内居住学生の健康リスクに備えさせた。 また、27年度に、危機管理会社と連携し、留学時の学生が事故に巻き込まれた想定で、危機管理シミュレーション訓練を実施した。</p> <p>○ 教員については、ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について周知したほか、適宜メールなどで注意喚起を行った。 職員については、26年度に、「コンプライアンス」をテーマに職員研修会を開催し、法令遵守及び危機管理の必要性について職員の理解を深めた。 また、新入生オリエンテーション及び学生寮・学生会議において、未成年者の飲酒・喫煙等の法令違反、SNSの不適切使用、騒音等の迷惑行為などに対する意識改革を行った。</p>										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
(2) 教育研究環境の整備		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。施設設備の整備については、教育・研究に影響しないように取り組むことが望まれる。</p>
<p>■ 施設設備の適切な維持管理と整備に努め、良好な教育研究環境を確保する。</p>	<p>① 施設管理規程に基づき、施設整備の維持管理を適切かつ効率的に行う。</p> <p>② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。</p> <p>③ I T 関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 中期目標期間の当初に作成した修繕等の計画に従い、入学定員の拡大に対応するため、24年度にカフェテリアを増築したほか、災害時に対応するため、24年度及び25年度に備蓄倉庫の整備及び管理棟・図書館棟における自家発電機の整備を行った。また、23年度及び25年度に照明器具のLED化を行い、維持管理費の削減を図った。また、施設・設備の点検を行い、老朽箇所等を把握することにより、26年度には長期修繕計画を策定し、施設設備の維持管理コストの平準化等を行った。</p> <p>○ 学生寮におけるインターネット環境を高速化・集約化し、メンテナンス業務の大幅な効率化を図ったほか、自家発電設備を整備し、災害等における給水ポンプの電源を確保した。なお、27年度内の発注及び完成を目指した管理棟・D講義棟連絡ブリッジについては、工事発注の二度にわたる入札不調により設計の見直しに不測の時間を要し、業者決定が3月末となった。このため、ブリッジ工事の完成は28年8月末と当初の予定から大きくずれ込んだ。</p> <p>○ 27年度から導入した総合情報管理システム（ATOMS）により、教務関連を中心とした学内の情報化が大きく進んだ。また、高等教育機関向けの学術情報ネットワークSINETへの接続及び「学認」サービスへの参加が完了した。また、ネットワークの監視等のセキュリティシステムを強化し、安全なシステムの構築に努めるとともに、PCやネットワーク機器については配置、補修などを工夫することで一般的な耐用年数以上を運用し、コスト削減に努めた。</p>								

						中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価																																																																				
						22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																																																						
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						A	A	A	A	A	A	A	A																																																																				
中期目標の項目	中期計画の項目		中期目標期間における実績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																											
	1 予算 平成22年度～平成27年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">収 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>6,588</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>3,970</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>2,962</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>積立金繰入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,648</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>1,877</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>6,719</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,872</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>資産整備費</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,648</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 授業料等収入については、平成22年度の入学定員を150名、平成23年度から平成27年度までの入学定員を175名で積算している。</p>		区 分	金 額	収 入	運営費交付金	6,588	自己収入	3,970	授業料等収入	2,962	その他収入	1,008	受託研究等収入	90	施設整備補助金	0	積立金繰入	0	計	10,648	支 出	教育研究経費	1,877	人件費	6,719	一般管理費	1,872	受託研究等経費	90	資産整備費	90	計	10,648	1 予算 平成22年度～平成27年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">収 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>6,501</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>5,411</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>3,850</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,561</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>文部科学省等補助金収入</td> <td>736</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>施設整備費貸付金</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>積立金繰入</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,879</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>2,449</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>6,996</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,522</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>資産整備費</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,189</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	金 額	収 入	運営費交付金	6,501	自己収入	5,411	授業料等収入	3,850	その他収入	1,561	受託研究等収入	180	文部科学省等補助金収入	736	施設整備費補助金	207	施設整備費貸付金	456	積立金繰入	388	計	13,879	支 出	教育研究経費	2,449	人件費	6,996	一般管理費	2,522	受託研究等経費	162	資産整備費	1,060	計	13,189	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。							
区 分	金 額																																																																																
収 入	運営費交付金	6,588																																																																															
	自己収入	3,970																																																																															
	授業料等収入	2,962																																																																															
	その他収入	1,008																																																																															
	受託研究等収入	90																																																																															
	施設整備補助金	0																																																																															
	積立金繰入	0																																																																															
計	10,648																																																																																
支 出	教育研究経費	1,877																																																																															
	人件費	6,719																																																																															
	一般管理費	1,872																																																																															
	受託研究等経費	90																																																																															
	資産整備費	90																																																																															
計	10,648																																																																																
区 分	金 額																																																																																
収 入	運営費交付金	6,501																																																																															
	自己収入	5,411																																																																															
	授業料等収入	3,850																																																																															
	その他収入	1,561																																																																															
	受託研究等収入	180																																																																															
	文部科学省等補助金収入	736																																																																															
	施設整備費補助金	207																																																																															
施設整備費貸付金	456																																																																																
積立金繰入	388																																																																																
計	13,879																																																																																
支 出	教育研究経費	2,449																																																																															
	人件費	6,996																																																																															
	一般管理費	2,522																																																																															
	受託研究等経費	162																																																																															
	資産整備費	1,060																																																																															
計	13,189																																																																																

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																								
	<p data-bbox="521 256 651 280">2 収支計画</p> <p data-bbox="539 304 777 328">平成22年度～平成27年度</p> <p data-bbox="831 341 981 365">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 373 992 919"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>10,613</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>1,877</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>90</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>6,719</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,872</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>55</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>10,613</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,498</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>2,962</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>90</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>18</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>55</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>990</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金額	費用の部	10,613	教育研究経費	1,877	受託研究等経費	90	人件費	6,719	一般管理費	1,872	減価償却費	55	収益の部	10,613	運営費交付金収益	6,498	授業料等収益	2,962	受託研究等収益	90	寄附金収益	18	資産見返負債戻入	55	雑益	990	純利益	0	積立金取崩額	0	総利益	0	<p data-bbox="1046 256 1176 280">2 収支計画</p> <p data-bbox="1086 304 1323 328">平成22年度～平成27年度</p> <p data-bbox="1350 341 1500 365">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1064 373 1512 956"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>12,293</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>2,267</td></tr> <tr><td> 受託研究等経費</td><td>149</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>7,373</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,198</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>296</td></tr> <tr><td> その他の費用</td><td>10</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>12,605</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,293</td></tr> <tr><td> 授業料等収益</td><td>3,850</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>156</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>578</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>73</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>224</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>1,431</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>312</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩額</td><td>279</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>591</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金額	費用の部	12,293	教育研究経費	2,267	受託研究等経費	149	人件費	7,373	一般管理費	2,198	減価償却費	296	その他の費用	10	収益の部	12,605	運営費交付金収益	6,293	授業料等収益	3,850	受託研究等収益	156	補助金等収益	578	寄附金収益	73	資産見返負債戻入	224	雑益	1,431	純利益	312	目的積立金取崩額	279	総利益	591	
区 分	金額																																																																										
費用の部	10,613																																																																										
教育研究経費	1,877																																																																										
受託研究等経費	90																																																																										
人件費	6,719																																																																										
一般管理費	1,872																																																																										
減価償却費	55																																																																										
収益の部	10,613																																																																										
運営費交付金収益	6,498																																																																										
授業料等収益	2,962																																																																										
受託研究等収益	90																																																																										
寄附金収益	18																																																																										
資産見返負債戻入	55																																																																										
雑益	990																																																																										
純利益	0																																																																										
積立金取崩額	0																																																																										
総利益	0																																																																										
区 分	金額																																																																										
費用の部	12,293																																																																										
教育研究経費	2,267																																																																										
受託研究等経費	149																																																																										
人件費	7,373																																																																										
一般管理費	2,198																																																																										
減価償却費	296																																																																										
その他の費用	10																																																																										
収益の部	12,605																																																																										
運営費交付金収益	6,293																																																																										
授業料等収益	3,850																																																																										
受託研究等収益	156																																																																										
補助金等収益	578																																																																										
寄附金収益	73																																																																										
資産見返負債戻入	224																																																																										
雑益	1,431																																																																										
純利益	312																																																																										
目的積立金取崩額	279																																																																										
総利益	591																																																																										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																
	<p>3 資金計画 平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 352 992 986"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>10,648</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>10,558</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>10,648</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>10,558</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>6,498</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>2,962</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td> 積立金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 積立金繰入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	10,648	業務活動による支出	10,558	投資活動による支出	90	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	10,648	業務活動による収入	10,558	運営費交付金による収入	6,498	授業料等収入	2,962	受託研究等収入	90	寄附金収入	18	積立金収入	0	その他収入	990	投資活動による収入	90	運営費交付金収入	90	施設費補助金収入	0	積立金繰入	0	財務活動による収入	0	<p>3 資金計画 平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1064 352 1516 1038"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>13,325</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>11,952</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>1,256</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>13,930</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>12,882</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>6,377</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>3,850</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td> 積立金収入</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,411</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金収入</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td> 積立金繰入</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td> 長期借入による収入</td> <td>456</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	13,325	業務活動による支出	11,952	投資活動による支出	1,256	財務活動による支出	117	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,930	業務活動による収入	12,882	運営費交付金による収入	6,377	授業料等収入	3,850	受託研究等収入	191	寄附金収入	149	補助金等収入	620	積立金収入	284	その他収入	1,411	投資活動による収入	592	運営費交付金収入	124	施設費補助金収入	317	積立金繰入	151	財務活動による収入	456	長期借入による収入	456	
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	10,648																																																																																		
業務活動による支出	10,558																																																																																		
投資活動による支出	90																																																																																		
財務活動による支出	0																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	10,648																																																																																		
業務活動による収入	10,558																																																																																		
運営費交付金による収入	6,498																																																																																		
授業料等収入	2,962																																																																																		
受託研究等収入	90																																																																																		
寄附金収入	18																																																																																		
積立金収入	0																																																																																		
その他収入	990																																																																																		
投資活動による収入	90																																																																																		
運営費交付金収入	90																																																																																		
施設費補助金収入	0																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		
区 分	金 額																																																																																		
資金支出	13,325																																																																																		
業務活動による支出	11,952																																																																																		
投資活動による支出	1,256																																																																																		
財務活動による支出	117																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,930																																																																																		
業務活動による収入	12,882																																																																																		
運営費交付金による収入	6,377																																																																																		
授業料等収入	3,850																																																																																		
受託研究等収入	191																																																																																		
寄附金収入	149																																																																																		
補助金等収入	620																																																																																		
積立金収入	284																																																																																		
その他収入	1,411																																																																																		
投資活動による収入	592																																																																																		
運営費交付金収入	124																																																																																		
施設費補助金収入	317																																																																																		
積立金繰入	151																																																																																		
財務活動による収入	456																																																																																		
長期借入による収入	456																																																																																		

				中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
V 短期借入金の限度額				—	—	—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	借入実績なし									

				中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画				—	—	—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
	なし	なし									

				中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
VII 剰余金の使途				A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
	剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	秋田県との「剰余金の使途の取扱いに関する覚え書」に基づき、中期目標期間中に秋田県から承認を受けた目的積立金を活用し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てた。	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。								

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項								中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価
								22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
								A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 施設及び設備に関する計画		中期目標期間中の評価の経年比較						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
中期目標の項目	中期計画の項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
	中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
		(中期目標期間における実績)													
		中期目標期間の当初に作成した修繕等の計画に従い、必要な施設・設備の整備を実施したほか、26年度に、長期修繕計画を策定し、施設設備の維持管理コストの平準化等を図った。													
(2) 人事に関する計画		中期目標期間中の評価の経年比較						法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
中期目標の項目	中期計画の項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
		(中期目標期間における実績)													
		① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。								常勤の教職員の募集は公募により行った。特に、常勤教員の募集は国際公募を原則とし、教育・研究ともにポテンシャルの高い人材を慎重に選考して、採用・配置した。また、非常勤教員については、常勤教員の採用動向を考慮しながら雇用関係を調整するなどして、総人件費の抑制に努めた。					
		② 教職員の能力および人件費を最大限有効に活用するため、業績評価に基づく年俸制を継続する。また、任期制により終身雇用制の弊害を回避する一方、優秀な人材の確保を目的に本学独自のテニユア制を導入する。								常勤の教職員に対して業績評価に基づく年俸制を継続した。また、教員については、22年度にテニユア制を導入し、優秀な人材の確保に努めるとともに、職員については、労働契約法の改正を機に、25年度から定年制を導入した。					

(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する計画		中期目標期間中の評価の経年比較						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
中期目標の項目	中期計画の項目	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
	積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	(中期目標期間における実績)						秋田県から承認を受けた前中期目標期間からの繰越積立金を活用し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備等の整備に関する経費に充てた。		
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項		中期目標期間中の評価の経年比較						法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
中期目標の項目	中期計画の項目	—	—	—	—	—	—	—	—	
	なし	(中期目標期間における実績)						なし		